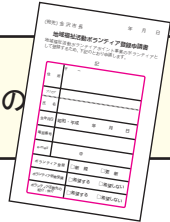


ボランティア 活動の流れ

①ボランティア活動を希望する方は、金沢市社会福祉協議会、福祉政策課、福祉健康センター（泉野・元町・駅西）、地区社協のいずれかの窓口でポイント手帳とボランティア受入地区一覧表の交付を受けます。
地区社協では、一番最初の手帳の交付のみ行います。ボランティア登録申請の受付、ポイント手帳の更新、ポイントの交換はできません。

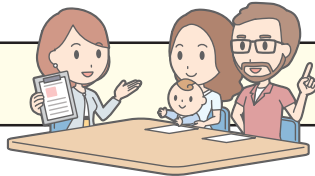
②ポイント手帳に付属の「地域福祉活動ボランティア登録申請書（ハガキ）」を記入し、切り取ってポストへ投函または地区社協以外の窓口に提出します。



③「地域福祉活動ボランティア登録申請書（ハガキ）」が金沢市社会福祉協議会に届きます。

④金沢市社会福祉協議会は、申請者あてにボランティア登録証を送付します。

⑤ボランティア研修を受講します。（希望者のみ）



⑥ボランティア活動先を選び、ボランティア活動を開始します。
※ボランティア受入地区一覧表の中から活動を希望する地区を選び、直接連絡します。活動先の紹介・仲介を希望する方は、金沢市社会福祉協議会に相談することも可能です。

⑦ボランティア活動を行う際は、地区社協職員にポイント手帳を渡し、活動内容について説明を受けます。

⑧ボランティア活動を実施します。

⑨ボランティア活動の終了後、地区社協職員からポイント手帳にスタンプの押印を受けます。
※地区社協職員が立ち会わない活動の場合、自身でポイント手帳に活動日、時間、内容等を記録し、後日地区社協でまとめて押印を受けることも可能です。

⑩200ポイント貯まるごとに金沢市社会福祉協議会、福祉政策課、福祉健康センター（泉野、元町、駅西）のいずれかの窓口で申請書を提出し、クーポンを受け取ります。

ボランティア登録申請・ポイント交換・ポイント手帳更新場所

社会福祉法人金沢市社会福祉協議会 金沢ボランティアセンター

〒920-0864 金沢市高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館内
電話 231-3725 FAX 231-3721
受付日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～17：45

金沢市福祉政策課 地域福祉係

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所1階
電話 220-2278 FAX 260-7192
受付日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～17：45

泉野・元町・駅西の各福祉健康センター

泉野 〒921-8035 金沢市泉が丘1丁目2番22号（受付：1階）
元町 〒920-0842 金沢市元町1丁目12番12号（受付：1階）
駅西 〒920-0024 金沢市西念3丁目4番25号（受付：2階）
受付日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8：30～17：15

○ボランティア活動の詳細な流れは、ボランティア受入地区一覧表に掲載してある「地域福祉活動ボランティアポイント事業の流れ」をご覧ください。